

子どもたちのための幼児教育・保育の
無償化の実現に向けた要請書

平成30年11月

千葉県市長会

子どもたちのための幼児教育・保育の 無償化の実現に向けて

現在、国が進めている2019年10月からの幼児教育・保育の無償化については、財源や制度設計、保育の質の確保に係る明確な方針が未だに示されていません。

このため、幼児教育や保育の現場を担う都市自治体にとっては、今後の行政運営に支障が生じます。

ついては、幼児教育・保育の無償に関する制度設計等について、早急に示されるよう要請します。

なお、添付した全国市長会による「子どもたちのための幼児教育・保育の無償化の実現に向けて」にもあるとおり、幼児教育・保育の無償化に係る財源の確保や保育の質の確保を求める本要請は、全国の都市自治体の総意であることを申し添えます。

平成30年11月5日

様

千葉県市長会長 清水 聖 士

子どもたちのための幼児教育・保育の 無償化の実現に向けて

- 消費税・地方消費税 10%への引上げの協議の際に示されていなかった、今般の幼児教育・保育の無償化の実施に必要な財源については、国の責任において、全額国費で確保されたい。
- 認可外保育施設等については、子どもたちの安全が確保されることが第一であり、本来、「劣悪な施設を排除するため」の指導監督基準を満たした施設に当然限定すべきである。
- 以上の2点について、国は速やかにその方針を提示されたい。

平成 30 年 10 月 26 日

全 国 市 長 会

会 長 立 谷 秀 清